

猫の飼い主の方へ

最近、屋外に出ている飼い猫や野良猫によるふん尿等の問題で、近隣に迷惑をかける事例が発生しています。

室内飼育で、一頭一頭を幸せにするとともに、周辺住民の快適な生活環境を守ることが飼い主の責任です。



屋外には危険がいっぱい！

● 交通事故

- ・車と衝突する
- ・車の隙間に入り込む



● 感染症

- ・猫エイズ
- ・猫白血病ウイルス感染症
- ・猫伝染性腹膜炎



● 迷子

- ・病気やケガで動けなくなる
- ・繁殖相手を探し放浪する

● 予期せぬ繁殖



- ・望まない子猫が産まれる
(不妊・去勢手術が効果的な繁殖制限措置です。)

● ケンカによるケガ

- ・縄張り争い
- ・メスをめぐる争い

ご近所様が迷惑しています！

猫によるふん尿等で被害が生じると、猫へのエサやり等の行為に対して、近所から理解が得られなくなります。このことは、人と動物が共生する社会実現の妨げになります。猫へのエサやりは慎んでいただき、飼い主の方は室内飼育してください。また、室内での安定した生活ができるよう、不妊・去勢手術を忘れずをお願いします。

お問い合わせ・ご相談は
金沢市保健所 衛生指導課 動物愛護管理係
電話:076-258-9070(平日8:30~17:15)